

平成 29 年春の特別展「誕生 日本国憲法」

～報道機関向け内覧会のご案内～

本展の開催に際しまして、下記のとおり、報道機関向け内覧会を行うこといたしました。報道各社の皆様におかれましては、下記の事項をご覧の上、是非この機会にご高覧賜りますよう、ご案内申し上げます。

記

○日 時:平成 29 年 4 月 7 日(金) 13 時 30 分～15 時 30 分

*1 ご希望に応じて展示資料の解説をいたします。

*2 内覧会以外での取材については、事前にご相談ください。

○会 場:独立行政法人国立公文書館1階(東京都千代田区北の丸公園3-2)

○申込方法:次頁の申込書を下記「お問い合わせ先」までご送付ください。

○取材に関するお願いなど

①会場内でのフラッシュの使用は、ご遠慮いただいております。

②会場内、係員の指示に従って下さい。

【お問い合わせ先】独立行政法人国立公文書館総務課 広報担当 内藤、米川
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園3-2
電話：03-3214-0622（直通） F A X：03-3212-8806
メールアドレス：kouhou@archives.go.jp

国立公文書館 広報担当あて(FAX 03-3212-8806)

取材申込書

取材対象	特別展「誕生 日本国憲法」
報道機関名	
ご氏名	
ご連絡先(電話)	
ご連絡先(E-mail)	
ご来館の時間	

※ご来館の時間は見込みで結構です。(内覧会の開催時間:13:30~15:30)

平成29年4月吉日

報道関係各位

平成29年 春の特別展

「誕生 日本国憲法」

平成29年4月8日（土）～5月7日（日）

国立公文書館（東京都千代田区北の丸公園）



日本国憲法原本

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本国憲法は、本年、昭和22年（1947）5月3日の施行から70年をむかえます。

今回の特別展(4/8～5/7)では、日本国憲法原本のほか、制定過程に作成された関係資料を展示するとともに、憲法の「産婆役」として知られ、憲法担当の国務大臣として帝国議会における答弁にあたった金森徳次郎が果たした役割にも注目し、国内外の力関係が複雑に絡み合う中で展開された新憲法誕生までのあゆみをたどります。

是非、貴社報道におきまして、本特別展についてのご紹介等を賜れますと幸いです。

謹白

本展の見どころ

○国立公文書館は、日本国憲法の公布原本(昭和天皇の御名・御璽が付された「御署名原本」)をはじめ、政府の当初の原案を生み出した憲法問題調査委員会(松本委員会)の会議録や、当時の内閣官房や法制局などにおいて作成取得された憲法制定過程に関わる基礎的な資料を所蔵しています。

今回の展示会では、これら他では見られない約 60 点の貴重な資料をもとに、日本国憲法誕生までのプロセスを丁寧にご紹介します。


○日本国憲法の原本以外にも、内閣が引き継いだ近衛文麿による憲法改正草案、GHQ の憲法改正草案に影響を与えたとされる民間グループによる憲法草案要綱、金森徳次郎が帝国議会での審議に先立ち法制局の幹部と練り上げた想定問答などをご覧ください。

○金森徳次郎(1886-1959)の関係では、戦前の天皇機関説事件に際して金森が立案した政府声明案への自筆の書き込みや、日本国憲法の審議でも一貫して見られる金森の国家観をうかがい知ることができる資料をご紹介します。

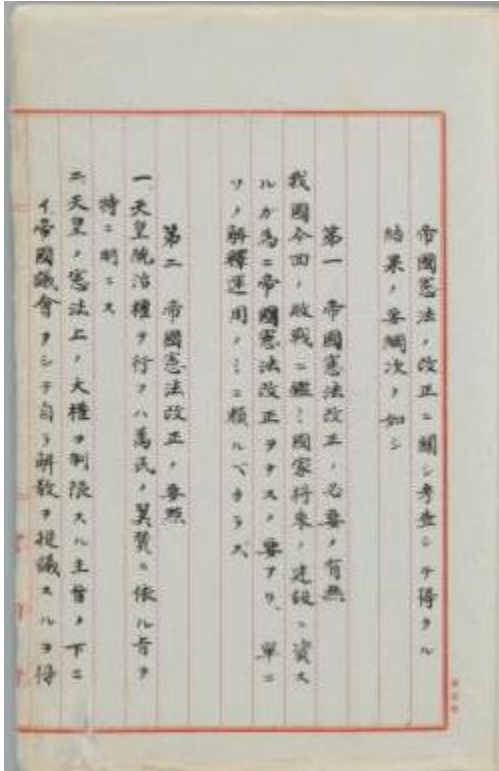
展示会概要



会期	平成29年4月8日(土)～5月7日(日)	
開館時間	月～水、土、日、祝日	午前9時45分～午後5時30分
	木・金曜日	午前9時45分～午後8時 ただし5月4日と5日は午後5時30分まで
※入館は、それぞれ閉館30分前まで(特別展は、期間中無休)		
会場	国立公文書館 本館	
入場料	無料	
*会場において展示図録を500円(消費税込み)で販売いたします。また、音声ガイドを200円(消費税込み)でご利用いただけます。		

 展示図録: 展示解説のほか、憲法原本の全頁を複写した特別仕様版
音声ガイド: ベテラン声優の大塚明夫さんが担当

新たな国のかたちの模索



「帝国憲法の改正に關し考查して得たる結果の要綱」
—昭和20年11月22日

いわゆる「近衛草案」と呼ばれ、GHQ から帝国憲法改正について示唆を受けた近衛文麿が内大臣府御用掛として取りまとめたもの。政府が憲法の解釈変更や運用の見直しで戦後改革を進めようとするなか、積極的な憲法改正の必要性について言及しています。



「憲法草案要綱」

—昭和20年12月26日

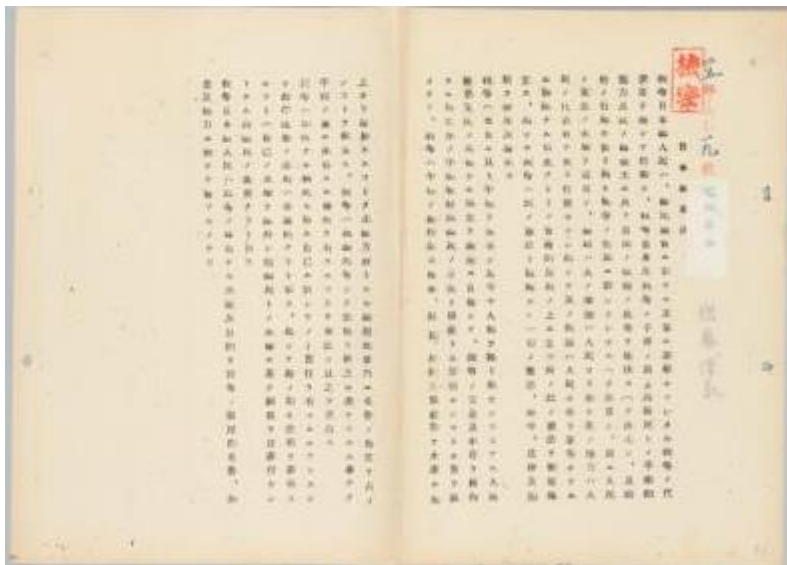
社会経済学者・高野岩三郎をはじめ、学者やジャーナリストを中心とした民間グループによって作成され、政府や GHQ に提出された憲法改正草案。「主権在民」や人権の尊重を積極的に打ち出し、のちに政府に示された「マッカーサー憲法草案」にも影響を与えたと言われています。



「憲法改正要綱」

—昭和 21 年 2 月 4 日

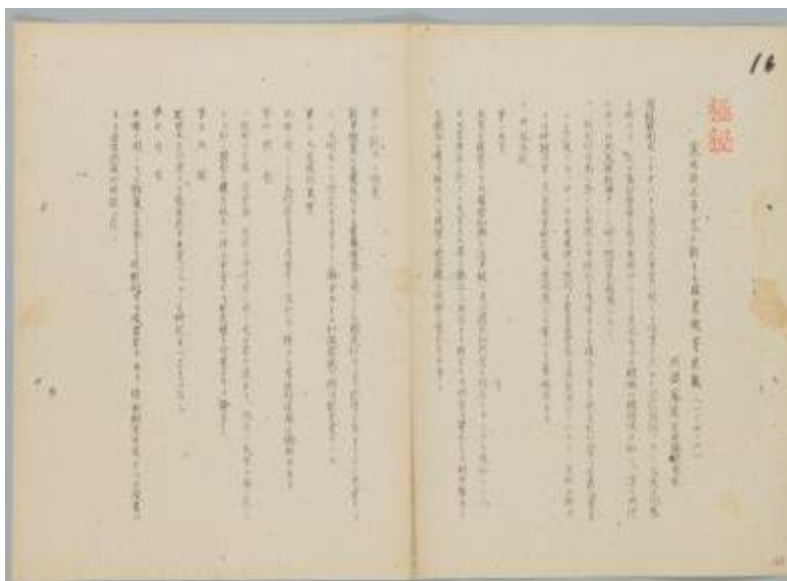
松本委員会が取りまとめた憲法改正案であり、政府の当初の憲法構想を知ることができる資料。漸進的で小幅な見直しにとどめた改正案は GHQ の認めるところとはならず、「マッカーサー憲法草案」の提示によって覆されることになります。



「マッカーサー憲法草案」

—昭和 21 年 2 月 26 日

昭和 21 年 2 月 13 日に日本政府に対して提示されたマッカーサー憲法草案の日本語訳（外務省訳）です。日本政府は同月 22 日、26 日の閣議において審議を続け、この草案を基礎としながら帝国憲法の改正案を練ることになりました。



「憲法改正草案に対する投書概要速報」

—昭和 21 年 4 月 8 日

憲法改正案について政府が行った世論調査の速報です。形式面では用語を分かりやすくしてほしいという声が多かったことや、内容面での主権の所在、戦争放棄に対する率直な反応を今日に伝えています。

「憲法大臣」金森徳次郎とその周辺



「憲法改正草案」

—昭和21年4月5日

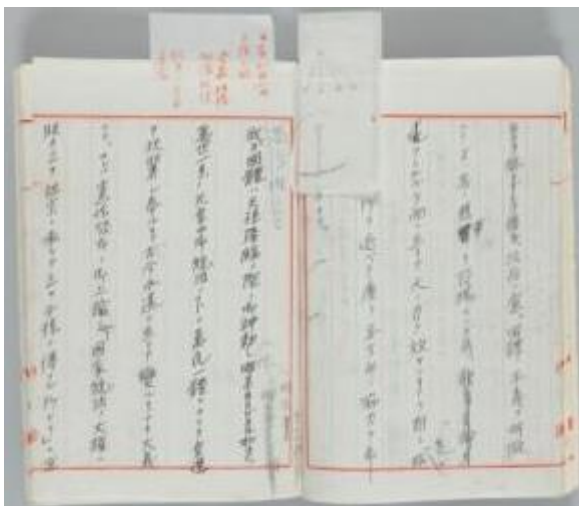
幣原喜重郎内閣の囑託として迎え入れられた金森徳次郎は、憲法改正草案の条文化の作業に加わりました。ここで憲法改正草案は文語体から口語体に改められますが、金森は法令が形式的な美しさよりも国民が理解し、利用するものであることを重視し、戦前にも法令形式の改善を訴えてきた人物の一人でした。



「金森徳次郎の国務大臣への就任」

—昭和21年6月19日

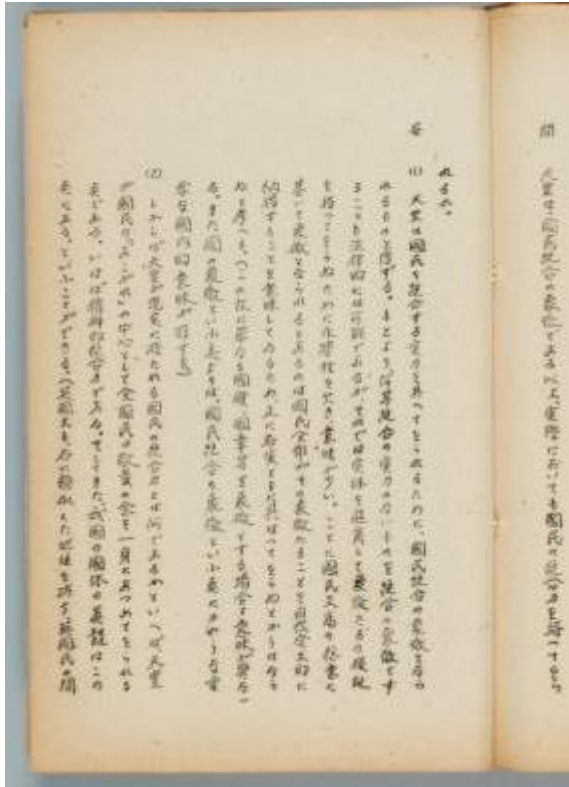
第90回帝国議会開幕の前日にあたる昭和21年6月19日、金森徳次郎は、第1次吉田茂内閣に迎えられ、憲法担当の国務大臣となりました。戦前の「天皇機関説事件」で要職を追われた金森は再び歴史の表舞台へと登場することになりました。



「国体明徴に関する声明案」

—昭和10年8月1日

戦前、金森は法制局長官として「天皇機関説事件」に関わっていました。事態収拾のために政府が出した「国体明徴に関する声明案」は金森が原案を作成し、軍部とも調整しながら推敲が進められました。金森が自筆で修正を加え、「万民一体」の国のかたちを示そうとした書き込みを見ることができます。



「憲法改正草案に関する想定問答 増補」

—昭和 21 年 6 月

帝国議会での憲法改正審議に備え、金森は法制局の幹部と想定問答を素材に研究と議論を重ね、答弁資料を追加しています。金森は帝国議会において、国民統合の「象徴」としての天皇の存在を「あこがれの中心」と表現しましたが、そのもとになった想定も確認することができます。



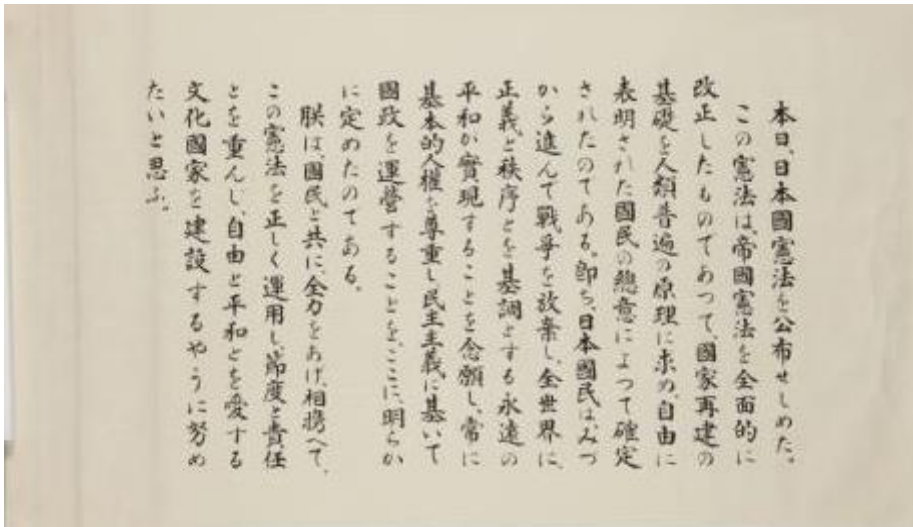
「日本国憲法（御署名原本）」

—昭和 21 年 11 月 3 日

日本国憲法は昭和 21 年 11 月 3 日に公布され、翌年 5 月 3 日から施行されました。

天皇を国の象徴とし、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則とするとともに、戦争の放棄、三権分立、国権の最高機関としての国会、大日本帝国憲法には規定がなかった地方自治の保障などを明文化しています。

憲法普及のための取り組み



「日本国憲法公布式典において賜った勅語」

—昭和21年11月3日

日本国憲法公布の日、貴族院本会議場で下された勅語。これは、日本国民が自ら進んで戦争を放棄し、世界に永遠の平和が実現

することを念願し、常に基本的人権を尊重し、民主主義に基づいて国政が運営されるべきとし、自由と平和とを愛する「文化国家」を建設することを目指すというものでした。



「憲法制定過程で参考にされた英語辞書」

—1933年刊

昭和21年7月、衆議院での憲法改正審議が進むなか、内閣法制局は一組の英語辞書を内閣文庫から借用しています。後年、金森は議会での答弁に臨んで“Symbol”（象徴）という言葉の意義をこの辞書で調べたと語っています。



「第1回国会開会式における勅語案」

—昭和22年6月17日

この年6月23日の第1回国会開会式から、日本国憲法の定める国民主権を体現して、天皇の自称は「朕」から「わたくし」へ改められました。

○展示解説会

企画担当者が、展示のみどころを解説します。

日時	平成29年4月19日(水)午前11時から
場所	国立公文書館(千代田区北の丸公園3-2)4階会議室
定員	90名
解説会当日の午前9:45から、当館1階受付において、入場整理券をお配りします。	

○平成29年春の特別展「誕生 日本国憲法」記念講演会

憲法を、識る

国立公文書館 春の特別展
誕生 日本国憲法
記念講演会

橋本五郎氏 古関彰一氏

日時 平成29年4月29日(土・祝)
13:45~16:15(開場 13:15~)

会場 一橋大学 一橋講堂
東京都千代田区一橋2-1-2 学術総合センター内

橋本五郎氏(読売新聞特別編集委員)
「日本国憲法一来し方、行く末」

古関彰一氏(憲政史家、和光学園理事長)
「誕生への苦闘：憲法担当大臣金森徳次郎を中心に」

日時	平成29年4月29日(土・祝) 13時開場 13時45分開演
演題	橋本五郎氏「日本国憲法一来し方、行く末」 古関彰一氏「誕生への苦闘：憲法担当大臣金森徳次郎を中心に」
講師	橋本五郎氏(読売新聞特別編集委員) 古関彰一氏(憲政史家、和光学園理事長)
場所	一橋講堂(千代田区一ツ橋2-1-2学術総合センター内)
定員	500名(事前申込み制・先着順)
受付開始	平成29年3月20日(月・祝)から

国立公文書館
LIVING ARCHIVES OF JAPAN

〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-3588-1100

〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-3588-1100

〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-3588-1100